



2 日本文化と伝統産業の振興

(文化庁, 経済産業省)

京都のみならず、全国的にも、伝統産業製品の生産額や従事者数は減少傾向が続き、永きにわたって受け継がれてきた優れた技術や卓越した技法の継承すら危ぶまれる状況となっていることから、日本の伝統産業の振興に一層強力に取り組んでいくために、次のとおり求めます。

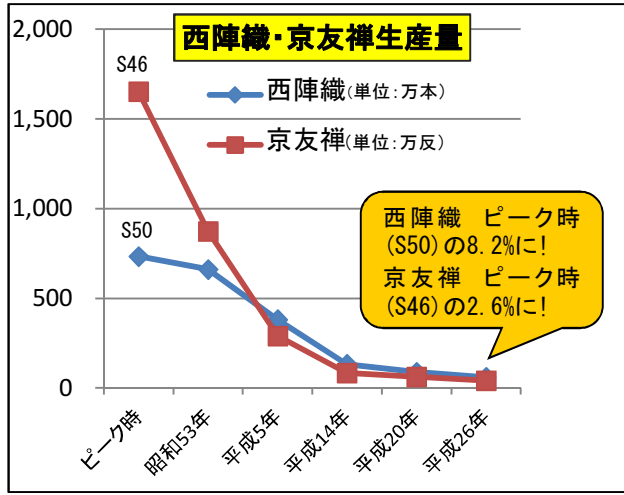
提案・要望事項

- (1) 希少となった伝統産業の技術・技法の後継者への継承のための「伝統的工芸品産業支援補助金」の制度拡充
- (2) 伝統産業の海外展開等への積極的な支援
- (3) 「伝統産業の日」の取組の全国拡大及び法制化
- (4) 「和装」, 「いけばな」及び「庭園文化」のユネスコ無形文化遺産への登録に向けた支援

京都の宝である伝統産業の振興に向けて

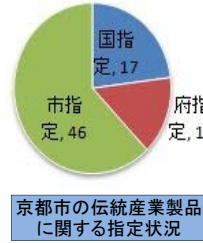
伝統産業の現状

生活様式の変化や海外製品の流入により、需要は激減し、永きにわたり受け継がれてきた匠の技術の継承が危機的な状況



課題: 国庫補助金の交付要件

- ①「伝統的工艺品産業支援補助金」の対象が産地規模の要件から17業種(全74業種)のみ
- ②販売会などの直接販売に係る経費が対象外



現状を打開するために

- ①府市指定への対象拡大を
- ②直接販売に係る経費も補助対象に

効果

- ①小規模事業者を含め、府市指定の多くの事業者・業種の販路開拓
- ②質の高い販売会の実施による好調なインバウンド消費の取り込み

課題: インバウンド & アウトバウンド

- ①地方自治体が行う海外展開事業やインバウンド誘致に関する補助制度がない
- ②外国人観光客の伝統産業製品の制作工房訪問ニーズが高いにもかかわらず、受入れ環境が整っていない

現状を打開するために

- ①海外販路開拓への新たな支援制度創設
- ②工房整備に向けた財政的支援

効果

- ①地方自治体による戦略的かつよりきめ細やかな支援が可能に
- ②観光の新たな魅力の創出及び好調なインバウンド消費の取り込み

課題: 伝統産業と現代のライフスタイル

- ◆生活様式の変化に伴う需要の低迷・海外製品の流入により、日常生活から伝統産業製品が消滅
- ◆日本の文化と精神性を日常生活の中によみがえらせ、時代のニーズに応える産業としての活性化を図ることが必要不可欠

現状を打開するために

全国で伝統産業が親しまれる機会を創出

「伝統産業の日」の取組の全国拡大及び法制化

国や他の自治体と連携し、一定期間、全国各地で伝統産業に親しむ機会を一齐に展開!

さらに…「**伝統産業の日**」を国制定の記念日に!

取組例

- 官公庁での職員のきもの着用
- 各地域の伝統産業製品の使用の奨励
- 「日本酒(地酒)で乾杯」などの日本文化・風習に根付いた普及活動



本市では、平成13年度に春分の日を「伝統産業の日」と定め、この日を中心に、市内各地で多彩なイベントを実施
平成25年1月には、議員提案により、全国で初めて清酒で乾杯する「清酒の普及の促進に関する条例」を制定。清酒の乾杯を通じて、京都が誇る伝統産業のすばらしさを見つめ直し、日本文化の理解・関心を深めることに寄与

